

長野中央警察署速度取締り指針

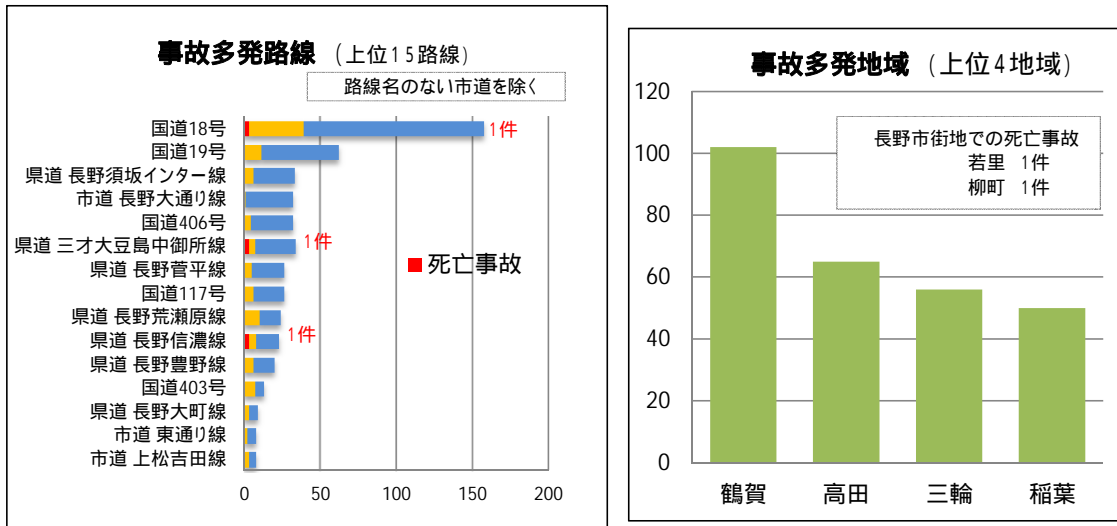
速度取締り重点			
重点路線	区 域	時間帯	規制速度
国道18号	豊野 ~ 信濃町	6時 ~ 24時	50km/h
県道 長野須坂インター線	高田 ~ 屋島	6時 ~ 24時	50km/h 及び法定
市道 長野大通り	鶴賀 ~ 三輪・上松	6時 ~ 24時	50km/h

交通事故総量抑制及び発生時の被害軽減のため、管内幹線道路における速度取締りは、上記重点路線以外でも実施します。

取締り重点については、交通事故発生状況等により随時見直しを行います。

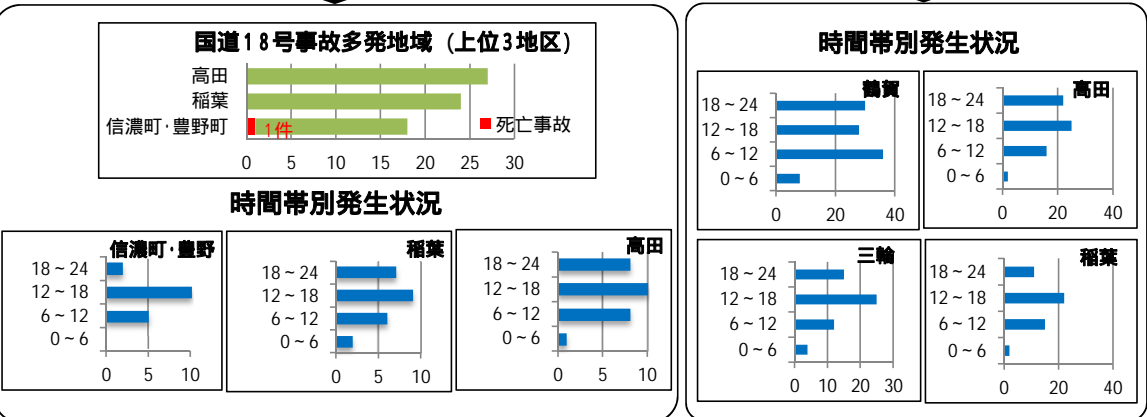
交通事故の発生状況、住民からの取締り要望等も踏まえ、管内実態に即した総合的な交通指導取締りも実施します。

人身事故発生実態分析データ(長野中央署管内 平成27年1月～10月発生的人身事故を分析)



事故多発路線は国道18号が突出している

事故多発地域は長野市街地が上位を占める



総合的な速度管理の必要性(長野県警察速度管理指針より)

死亡事故に占める規制速度超過事故の割合は60.1%

規制速度超過車両による交通事故は、規制速度遵守車両と比べ死亡事故となる確率が5.2倍となる。

危険認知速度が高いほど死亡事故になる確率が高くなり、60km/hでは50km/hの2.7倍、70km/hでは9.1倍となる。